

# 令和7年度山形県ナノテラス活用支援事業費補助金

## 1 事業概要

本事業は、事業者が3GeV高輝度放射光施設 NanoTerasu（以下「ナノテラス」という）を活用して行う技術開発及び研究開発を支援するため、補助金を交付します。

## 2 対象事業者

県内に事業所を有し、ナノテラスを活用し技術開発及び研究開発に取り組む事業者

## 3 補助対象事業

- ①ナノテラス活用事業：  
ナノテラスを活用して自社製品の品質及び技術力の向上に資するもの
- ②ナノテラス活用研究開発事業：  
令和7年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（研究開発等支援事業）に係る交付決定を受けた事業

## 4 補助率、補助金額、補助対象経費

- (1) 補助率
  - ①ナノテラス活用事業： 1/3 以内
  - ②ナノテラス活用研究開発事業： 2/3 以内
- (2) 補助金額
  - ①ナノテラス活用事業： 25 万円以内
  - ②ナノテラス活用研究開発事業： 50 万円以内
- (3) 補助対象経費
  - ・ナノテラスビームライン利用料等
  - ・ナノテラスを利用して得られたデータの分析又は解析の委託費、共同研究費

## 5 募集期間

令和7年6月18日（水）より令和7年12月26日（金）まで、随時受付。ただし予算がなくなり次第受付は終了。

## 6 問合せ・提出先

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号  
山形県産業労働部産業技術イノベーション課 産業科学技術政策担当  
電話 023-630-3034 FAX 023-630-2695  
E-mail ysaninno\*pref.yamagata.jp （\*を@に変えてください）